

平成 31 年 3 月 22 日

## 株式会社ミラプロホールディングスの産業競争力強化法に基づく 事業再編計画を認定しました

関東経済産業局は、株式会社ミラプロホールディングス(法人番号 8090001015824)から提出された産業競争力強化法第 23 条第 1 項の規定に基づき、「事業再編計画」を認定しました。

当該計画は、株式会社ミラプロホールディングスが、株式会社ミラプロから会社分割の手法により、各事業の不動産の移転を受けるものであります。

これにより、株式会社ミラプロホールディングスは持株会社としてグループの金融機能を担い、グループ経営資源の有効活用による企業価値の増大を図り、グループ管理機能を果たすことにより、事業会社である株式会社ミラプロは事業運営に専念し、これまで以上に外部環境の変化に柔軟・機敏に対応できる体制を構築することを目指します。

### 1. 事業再編計画の認定

株式会社ミラプロホールディングスから提出された「事業再編計画」について、産業競争力強化法第 23 条第 1 項の規定に基づき審査した結果、同法第 2 条第 11 項に規定する事業再編を行うものとして、同法で定める認定要件を満たすと認められるため、「事業再編計画」の認定を行いました。

今回の認定により、株式会社ミラプロホールディングスは、会社分割に伴う不動産の登記の登録免許税の軽減措置を受けることが可能となります。

### 2. 事業再編計画の実施時期

開始時期 2019 年 4 月 ～ 終了時期 2020 年 3 月

### 3. 申請者の概要

名称: 株式会社ミラプロホールディングス

資本金: 1,000 万円

代表者: 代表取締役 津金 洋之

本社所在地: 山梨県北杜市須玉町穴平 1100 番地

(参考) 法律・関連した支援制度の詳細は下記 URL を御覧ください。

[https://www.meti.go.jp/policy/jigyousaisei/kyousouryoku\\_kyouka/index.html](https://www.meti.go.jp/policy/jigyousaisei/kyousouryoku_kyouka/index.html)

(本発表資料のお問合せ先)

関東経済産業局地域経済部 地域経済課長 工藤 浩一

担当者: 渡邊、山崎、寺林

電 話: 048-600-0253(直通)

F A X: 048-601-1311